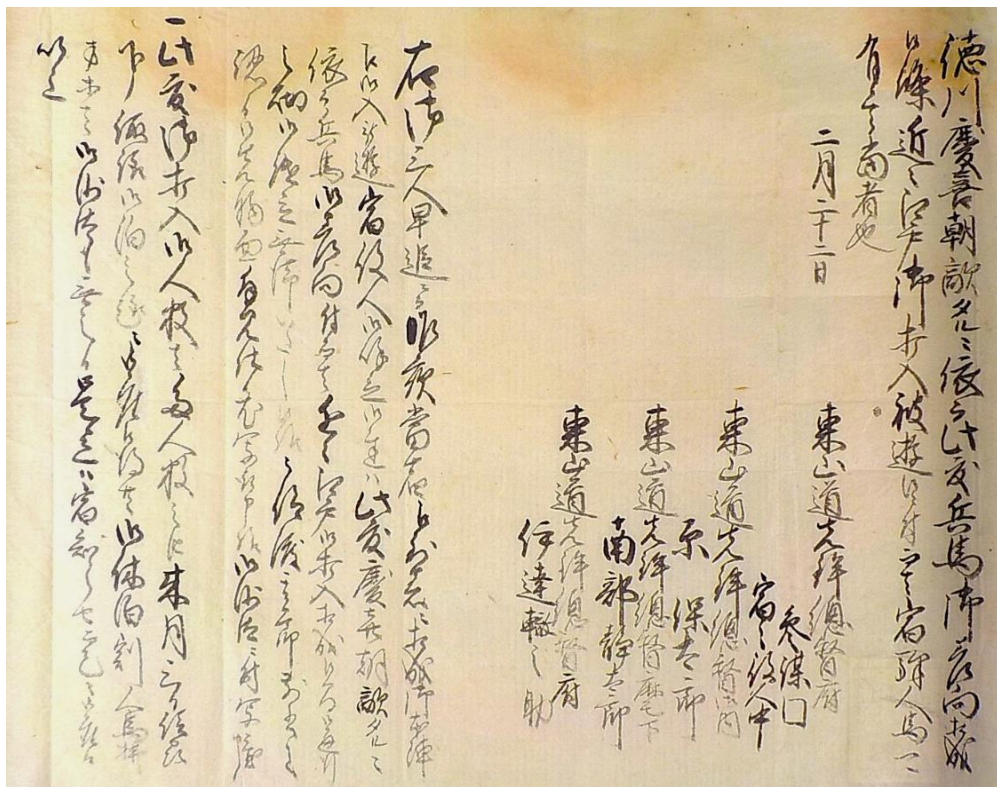




④ 〔御用留〕（徳川慶喜朝敵たるにより兵馬御差向の件）

（慶応4年（1868））2月
原本：縦16.5cm×横24.0cm

慶応3年（1867）10月14日、15代将軍徳川慶喜が政権を朝廷へ返上しました（大政奉還）。慶応4年正月3日に鳥羽・伏見の戦いがぼつ発すると、6日夜、慶喜は大坂城から少数の側近とともに海路で江戸に退却します。

新政府軍は、江戸城総攻撃へ向けて進軍していきますが、本史料は東山道から江戸へ進軍する道中で通達されたものです。

慶応4年7月7日、「江戸を東京と称す」との詔書が出され、以後東京と呼ばれるようになります。



富岡市 尾崎忠男家文書
P8515・No.1286

【④】〔御用留〕（徳川慶喜朝敵たるにより兵馬御差向の件）

〔釈文〕

徳川慶喜朝敵タルニ依而、此度兵馬御差向相成候條、近々江戸御打入被レ遊候ニ付而者、宿駅人馬可レ有ニ手当ニ者也

二月二十二日

東山道先鋒総督府

参謀口

宿々役人中

東山道先鋒総督御内

原 保太郎

東山道先鋒総督麾下

南部 静太郎

東山道先鋒総督府

伊達 轍之助

右御三人早追ニ而昨夜当宿江到着ニ相成、御本陣

江御入被レ遊、宿役人御呼立御達ハ、此度慶喜朝敵タルニ

依而兵馬御差向、付而者近々江戸御打入相成候間、御通行

之御御繼立無レ滯いたし候様被ニ仰渡、其節前書を

認候御先触面拝見仕候、尤写取申様御沙汰ニ付、写置

申候

一此度御打入御人数者多人数之由、来月三日信州

下之諏訪御泊之趣ニ御座候得共、御休泊割人馬払

方等御沙汰も無レ之候、是迄ハ宿知らせ而已ニ御座候、

以上

（富岡市 尾崎忠男家文書

P8515・No.1286）